## 城陽市保育所等入所承諾(内諾)辞退届

令和	年	月	日

## 城陽市福祉事務所長 様

住	所			
保護者	<b></b> 皆氏名			
電話	番号			

以下の内容をご確認の上、ご記入ください。

- ・再度申込みの必要性が生じた場合は改めての書類提出が必要となります。
- ・ご提出いただきました書類(申請書等)は返却できません。
- ・提出後に届出内容を変更することはできません。
- ・やむを得ない理由なく入所承諾(内諾)を辞退した場合、勤務先・ハローワークにおいて確認・審査が行われ、育児休業・給付の延長が認められない場合があります。

次のとおり、入所承諾(内諾)通知を受領しましたが、保育所等への入所を辞退しますので届出しま す。

保育所等の名称												
児童の氏名												
生年月日	令和	年	月	日	令和	年	月	目	令和	年	月	日
辞退理由												